

お客様各位

2025年12月吉日
ハナ信用組合

手形、小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は、ハナ信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、当組合では以下の対応を実施してまいります。

ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手・自己宛小切手の発行受付終了

受付終了日：2026年8月31日（月）

2026年8月31日（月）をもって、手形・小切手・自己宛小切手の発行受付を終了します。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の入金扱いの受付終了

受付終了日：2026年12月30日（水）

2026年12月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の入金扱いの受付を終了します。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立手続きの受付終了

全国銀行協会が2027年3月末で手形・小切手の交換廃止を決定したことに伴い、2027年4月以降を期日とする手形、小切手について代金取立手続きの受付を終了させていただきました。

4. 当座勘定規定の改定（払戻請求書による当座預金からの払戻受付の開始）

手続き開始日：2026年1月5日（月）

2026年1月5日（月）以降、現金出金等が必要な場合は当組合所定の払戻請求書に届出の印章を押印して記名することで払戻しを行うことができます。

5. 代替サービスのご案内

インターネットバンキングからの振込および電子記録債権といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上